

令和元年度 協働のまちづくり推進事業報告書



茂原市マスコットキャラクター「モバリん」

令和2年3月

茂原市市民部生活課市民活動支援センター

内容

1. はじめに	2
2. 市民活動団体の認定及び支援の状況	3
(1) 市民活動団体の認定の状況	3
(2) 市民活動団体補助金の支出の状況	6
(3) まちびとカフェ（協働のまちづくり交流会）の開催状況	7
(4) 市民活動フェスタの実施状況	8
(5) 市民活動団体の支援の状況	9
3. 地域まちづくり協議会の認定及び支援の状況	10
(1) 地域まちづくり協議会の認定の状況	10
(2) 地域まちづくり協議会補助金の支出の状況	11
(3) 地域まちづくり協議会設立支援講座の実施状況	12
4. 協働提案事業の実施状況	13
(1) 協働提案事業の採択の状況	13
(2) 協働提案事業サポート講座の実施状況	15
5. その他の実施状況	16
(1) 協働のまちづくり推進懇話会	16
(2) 協働のまちづくり推進庁内委員会	16
(3) その他	16

1. はじめに

茂原市では、「茂原市総合計画（2001～2020）」において、将来都市像を「ゆたかなくらしをはぐくむ“自立拠点都市もばら”～人・自然・文化の“共生”と“共創”をめざして～」と掲げています。



茂原市基本構想では、まちづくりの推進にあたり、市民一人ひとりが、市民相互間のもとより、市民と行政、さらには企業等との役割分担の下で、「自分たちの暮らす茂原の人・自然・文化について自ら考え、自ら参加し、ともに創りあげていく」というパートナーシップの精神を基本とした「共生・共創のまちづくり」を進めていくこととしています。

茂原市では、平成28年4月に「茂原市まちづくり条例」を施行し、「情報の共有・参加・協働」の3つのまちづくりの基本原則に基づき、市民参加・市民協働のまちづくりのさらなる推進に努めています。

第6次3か年実施計画に「協働のまちづくり推進事業」を位置付け、市民部生活課において「市民活動団体の認定及び支援」、「地域まちづくり協議会の認定及び支援」、「協働提案事業」の3つを中心に、取り組みを進めてまいりました。

また、平成31年4月には、自治会や市民活動団体、地域まちづくり協議会などの地域におけるまちづくりの担い手の拠点となる「市民活動支援センター」を生活課内に設置したところです。

この「令和元年度協働のまちづくり推進事業報告書」は、まちづくり条例に基づく「協働のまちづくり推進事業」の取り組み状況について掲載したものです。

庁外組織である「茂原市協働のまちづくり推進懇話会」及び庁内組織である「茂原市協働のまちづくり推進庁内委員会」の意見を踏まえながら、次年度以降の事業推進に反映してまいります。

2. 市民活動団体の認定及び支援の状況

これまでは「公共の領域の問題」として捉えられていたさまざまな分野に、市民や民間事業者、非営利団体、ボランティアなど、多様な主体が自主的・自発的に取り組み、主体的な「担い手」となる動きが見られています。

東日本大震災以降は、特に災害支援ボランティアに関する意識が高まっており、本市においても令和元年10月25日の豪雨による水害の発生時には、市内外から集まった1,400人を超える多くのボランティアの方々が、復興のために汗を流されました。

このような流れを受け、市では、自主的・主体的に公益性の高いまちづくりを行う団体を「市民活動団体」として認定し、認定された団体に対して、支援を行っています。

(1) 市民活動団体の認定の状況

市内で自主的、主体的に公益性の高いまちづくりを行う団体を「市民活動団体」として認定することにより、市がまちづくり条例に規定する支援を行うことを目的として、平成28年6月24日に「茂原市市民活動団体の認定等に関する要綱」を制定しました。

「市民活動団体」として認定を受けられる団体は、以下の要件を満たしている団体とします（同要綱第2条）。

- ① 市内に活動の拠点を置き、まちづくりに取り組もうとする団体又は既に市内に活動の拠点を有し、まちづくりに取り組んでいる団体
- ② 構成員が3人以上で、その過半数が市内在住・在勤・在学者等で構成されている団体
- ③ 会則、事業計画、予算及び決算を示すことができる団体
- ④ 利潤の追求をする活動、宗教・政治的活動、暴力団員が関与する活動、市民活動に資するものと認められない活動を行わない団体

令和2年3月1日現在、26団体が認定を受けています。認定団体は、以下のとおりです。

No	認定日	団体名	代表者	会員数	活動分野 (略記)	活動内容 (略記)
1	H28.7.12	もばちや いる運営 委員会	国藤みゆ き	4	子ども	こども職業体験イ ベントinもばら も ばちやいる ほか

No	認定日	団体名	代表者	会員数	活動分野 (略記)	活動内容 (略記)
2	H28.7.12	まちづくり 茂原サポ ート	河野眞英	26	保健医療福祉、社会 教育、まちづくり、観 光、農村振興、学術文 化芸術スポーツ、環境 保全、地域安全、男女 共同参画、子ども、経 済活動、消費者保護、 NPO支援	地域活性化のため の講習会やイベン トなどの開催
3	H28.7.20	ナルク茂 原	松永徳弥	254	保健医療福祉、社会 教育、まちづくり、環境 保全、災害救援、男女 共同参画、子ども、経 済活動、職業能力	時間預託助け合い (生活支援)、子ど も子育て支援、地 域貢献ほか
4	H28.7.26	ボラポイ ント ボラ エモン	花崎洋	10	その他	ボランティア活動の 普及と支援
5	H28.8.19	豊田キッ ドシャーク ス	鮎貝秀興	118	子ども	スポーツ少年団(野 球、卓球、サッカ ー、ミニバス)
6	H28.8.19	シビックテ ックもばら	磯野智由	10	まちづくり、科学技術	ワークショップ等の 開催
7	H28.10.5	木崎西部 わくわく広 場実行委 員会	河野眞英	8	まちづくり、子ども、地 域安全	木崎西部地域に 住む人たちの親 睦を図るための 飯ごう炊き等
8	H28.10.24	談話室	山本進	15	保健医療福祉、まちづ くり、地域安全	ひとり暮らしの高 齢者相互の親 睦、情報交換、自 立支援
9	H29.1.25	NPO法人 千葉県空 家管理サ ポート茂 原センタ ー	服部一道	3	まちづくり、環境保全、 地域安全	空家・空地の適 正な管理、安全な 地域社会づくり
10	H29.5.1	パラスポ ーツ茂原	前田正志	12	学術文化芸術スポー ツ	障がいのある人 のスポーツの促 進
11	H29.6.19	みずすま し会	益子信子	14	保健医療福祉、学術 文化芸術スポーツ、人 権擁護・平和、情報化	視力障害を持つ 方などへの音声 による情報提供

No	認定日	団体名	代表者	会員数	活動分野 (略記)	活動内容 (略記)
12	H29.6.19	宇宙(そら)の会	月岡保裕	14	保健医療福祉、学術文化芸術スポーツ、人権擁護・平和、子ども、情報化	視覚障害者による視覚障害者のための活動
13	H29.6.22	千葉県災害対策コーディネーター茂原	岩名地桂	60	災害救援、地域安全	災害対策コーディネーターに関する情報交換、知識・技術の習得等
14	H29.12.6	NPO法人ひびき	加藤正春	31	保健医療福祉	障がい者の支援
15	H29.12.6	子どもの食と貧困を考える会	丸岡一人	13	社会教育、子ども、その他	こどもの食育、こどもの学習支援、こどもと地域の人々との交流
16	H30.3.9	もばら検定「ガス博士」実行委員会	横堀喜一郎	5	まちづくり、その他	もばら検定「ガス博士」の創設準備、運営
17	H30.4.26	茂原市レクリエーション協会	山口律	40	保健医療福祉、社会教育、学術文化芸術スポーツ、男女共同参画、子ども	レクリエーション運動の普及活動、指導者の養成及び派遣等
18	H30.5.16	子育て応援隊 madre ayuda	北野紗絵	4	保健医療福祉、社会教育、まちづくり、地域安全、子ども、その他	ママたちによるワークショップ等の開催
19	H30.7.18	特定非営利活動法人ディーセント・ライフ	丸岡一人	15	保健医療福祉、社会教育、まちづくり、環境保全、災害救援、地域安全、人権擁護・平和、子ども、情報化、職業能力、NPO支援	地域社会の問題に真摯に取り組む誰でも暮らしやすい活動
20	H30.10.9	茂原公園自然愛好会	望月力智	9	その他	茂原公園の生物多様性及び自然景観の把握、保全、啓発
21	R1.7.10	宝を未来につなぐ寺子屋	中村弘明	12	社会教育、災害救援、地域安全、子ども	家庭・学校と異なる子どもの居場所づくり
22	R1.12.17	もばら街育プロジェクト	高貴裕一郎	8	社会教育、まちづくり、観光、学術文化芸術スポーツ、子ども、経済活動	もばら夏まつり、もばらハロウィンフェスタの開催

No	認定日	団体名	代表者	会員数	活動分野 (略記)	活動内容 (略記)
23	R2.1.8	ちえの和 「ほほえみ」	村瀬千秋	3	保健医療福祉、社会教育、まちづくり、地域安全、人権擁護・平和、男女共同参画、子ども、職業能力、消費者保護、NPO支援	コミュニティサロンの運営
24	R2.2.12	もばらスタ プロジェクト	川崎佐知子	12	まちづくり、観光振興、経済活動	茂原の「食」の開発、ロケ地に訪れた人々のおもてなし
25	R2.2.26	子ども・子育て応援 団もばら	塚崎キミ子	3	まちづくり、人権擁護・平和、男女共同参画、子ども	子ども・子育て世代の支援
26	R2.2.28	コスモス ハッピー	千村文彦	4	保健医療福祉、まちづくり、農村振興、地域安全、人権擁護・平和、男女共同参画、子ども、経済活動	ふれあいを図るための行事、ハッピーになる(結婚)ための相談

(2) 市民活動団体補助金の支出の状況

市民活動団体の認定等に関する要綱により認定された市民活動団体が実施する事業に要する経費に対して補助金を交付するため、平成28年6月24日に「茂原市市民活動団体補助金交付要綱」を制定しました。

助成額は上限10万円（1年度につき1回、同一事業は3回を限度とする）です。

令和元年度は、平成30年10月に募集を行い、2団体が補助申請を行い、交付決定を受けました。また、令和元年6月に2次募集を行い、1団体が補助申請を行い、交付決定を受けました。補助事業の内容は、以下のとおりです。

No	交付決定日	団体名	補助事業名称	実施時期	補助対象経費	補助決定額
1	R1.5.10	もばら検 定「ガス 博士」実 行委員会	もばら検 定「ガス 博士」運 営事業	R1.5.28～ R2.3.31	203,930	100千円
2	H31.4.15	子どもの 食育と貧 困を考 える会	すまいる ステーション	H31.4.21～ R2.3.31	283,000	100千円
3	R1.8.19	宝を未来 につなぐ 寺子屋	宝を未来 につなぐ 寺子屋事業	R1.8.26～ R2.3.31	198,000	100千円

(3) まちびとカフェ（協働のまちづくり交流会）の開催状況

認定市民活動団体及び認定地域まちづくり協議会の構成員同士の交流の機会を設け、それぞれの活動のさらなる充実を図るため、「まちびとカフェ～協働のまちづくり交流会」を開催しました。

その実施状況については、以下のとおりです。

開催日	場所	内容	参加者数
H31.4.16	市役所市民コーナー	(仮称)市民活動団体連絡協議会世話人会 等	8名
H31.4.26	市役所市民コーナー	情報紙の発行、センターの活用について 等	10名
R1.5.10	市役所市民コーナー	市民活動支援センターだより編集会議	5名
R1.5.31	市役所市民コーナー	市民活動の現状と課題について 等	8名
R1.6.28	市役所市民コーナー	子ども食堂をつなぐ交流セミナーについて 等	3名
R1.7.5	市役所5階503会議室	SWOT(強み・弱みと機会・脅威)分析について 等	6名
R1.9.27	市役所市民コーナー	市民活動フェスタについて 等	5名 中学生4名
R1.10.25	市役所市民コーナー	市民活動フェスタ出展者説明会 等	災害のため中止
R1.11.29	市役所市民コーナー	市民活動フェスタ出展者説明会 等	13名
R1.12.27	市役所市民コーナー	市民活動フェスタをふりかえって	9名
R2.1.31	市役所市民コーナー	(仮称)まちびとカフェ運営委員会について	7名
R2.2.28	市役所市民コーナー	市民活動フェスタ実行委員会について	8名
R2.3.27	市役所市民コーナー	(自由参加)	感染症予防のため中止



図 1 まちびとカフェ（協働のまちづくり交流会）特別版（R1.7.5開催）の様子

(4) 市民活動フェスタの実施状況

市民活動団体の日頃の活動の成果を発表・展示する「もばら市民活動フェスタ 2019」を令和元年12月1日（日）に開催し、午前・午後合わせて延べ約80名が参加しました。

当該事業は、全県的な復興機運の醸成を図る「がんばろう！千葉キャンペーン事業」として実施しました。

また、併せて「ちば県民活動PR月間2019賛同行事」としても実施し、スタンプラリーを達成した来場者に、県から提供を受けた啓発物資（チーバくんグッズ）を配布しました。

実施状況については、以下のとおりです。

開催日	場所	出展団体	参加者	内容
R1.12.1	市役所 市民室	13団体	約80名	ブース展示・体験 ワークショップ「SDGs DE 地方創生」 ファシリテーター：篠田智仁氏（シビックテックもばら副代表）



図 2 もばら市民活動フェスタ 2019の様子

(5) 市民活動団体の支援の状況

認定市民活動団体に対しては、「茂原市市民活動団体の認定等に関する要綱」第6条の規定に基づき、①市の広報媒体等を活用した市民活動団体の情報及び活動状況の公表、②市民活動に関する情報の提供、③市民活動団体間の交流促進のための場所及び機会の提供、④機材等の貸出し等の支援を行っています。

主な支援の状況については、以下のとおりです。

開催日	場所	主催団体	事業内容／支援内容
R1.5.5	ショッピングプラザアスモ	もばちやいる実行委員会	職業体験イベント もばちやいる(機材等の貸出し)
R1.8.8	市役所市民室	シビックテックもばら	千葉商科大学学生との対話(場所の提供)
R1.10.26 R1.11.30 R2.1.12	市役所市民室ほか	NPO法人ディーセント・ライフ	コミュニティサロンの担い手養成講座(場所の提供)
R2.1.13	ショッピングプラザアスモ	もばら街育プロジェクト	チャリティねぎまつり(機材等の貸出し)



図3 市民活動団体の支援の状況
(シビックテックもばら×千葉商科大学学生との対話)

3. 地域まちづくり協議会の認定及び支援の状況

人口減少・少子高齢時代を迎える中、地域の皆さんが協力・連携し、地域の身近な課題や問題について話し合い、解決に向けて活動するための仕組みとして、「地域まちづくり協議会」を設置することができます（まちづくり条例第17条第1項）。

「地域まちづくり協議会」は、一定のまとまりのある範囲（小学校区程度を想定）において、地域の市民の皆さんや、自治会、地区社会福祉協議会、民生委員・児童委員、PTA、子ども会、長寿クラブ、ボランティア団体やNPO法人、事業者など、地域で活動するさまざまな主体が集まり、話し合いながら、自主的・主体的に設置されます。

地域まちづくり協議会では、地域のまちづくりの担い手である皆さんが、一つのテーブルに着き、相互の自主性や自立性を尊重しながら、協議を重ね、交流イベントや活性化事業など、地域の実情に応じた手法を用いて、身近な課題や問題の解決を目指します。

市では、地域の課題を設定し、解決できる仕組みとして「地域まちづくり協議会」を設置しようとお考えの地域に対して、支援を行っています。

(1) 地域まちづくり協議会の認定の状況

市民が地域のことを自ら考え、地域におけるまちづくりに自ら取り組むために地域において設置される団体を「地域まちづくり協議会」として認定することにより、市がまちづくり条例に規定する支援を行うことを目的として、平成28年11月25日に「茂原市地域まちづくり協議会の認定等に関する要綱」を制定しました。

「地域まちづくり協議会」として認定を受けられる団体は、以下の要件を満たしている団体とします（同要綱第2条）。

- ① 活動地域内（概ね小学校区）の地縁団体または市民による発意に基づき設置され、地縁団体や市民等で構成されていること
- ② その設置の目的が、活動地域の市民の利益又は地域活性化に資するものであること
- ③ その活動が、利潤の追求、宗教、政治、暴力団等を含むものでないこと
- ④ 継続的に活動することができ、その活動が、活動地域の市民の支持を得られるものであること
- ⑤ 会則、事業計画、予算及び決算を示すことができること
- ⑥ その運営が、民主的になされている協議組織であること

令和2年3月1日現在、3団体が認定を受けています。認定団体は、以下のとおりです。

No	認定日	団体名	代表者	会員数	活動地域	活動分野 (略記)	活動内容
1	H28.12.28	豊田地区 まちづくり 協議会	鈴木政一	1,844	豊田 地区	社会教育、まちづくり、 農村振興、学術文化 芸術スポーツ、環境保 全、災害救援、地域安 全、子ども	豊田地区民体育 祭、教育フォーラ ム、豊田小学校 児童作文コンクー ル等
2	H29.2.15	五郷地区 まちづくり 協議会	吉野聰	73	五郷 地区	まちづくり、環境保全、 災害救援、地域安全、 男女共同参画、子ども	五郷桜まつり、五 郷を語る会(地域 福祉フォーラム) 等
3	H30.11.27	東郷地区 まちづくり 協議会	永山良吉	3,500	東郷 地区	保健医療福祉、社会 教育、まちづくり、農村 振興、環境保全、災害 救援、地域安全、子ど も、その他	東郷地区夏祭り (サマーカーニバ ル)等

(2) 地域まちづくり協議会補助金の支出の状況

地域まちづくり協議会の認定等に関する要綱により認定された地域まちづくり協議会が実施する事業に要する経費に対して補助金を交付するため、平成28年11月25日に「茂原市地域まちづくり協議会補助金交付要綱」を制定しました。

助成額は上限10万円（1年度につき1回）です。

令和元年度は、3団体が補助申請を行い、交付決定を受けています。補助事業の内容は、以下のとおりです。

No	交付決定日	団体名	補助事業名称	実施時期	補助対象経費	補助決定額
1	R1.6.5	豊田地区まち づくり協議会	地域まちづくり推進事業	H31.4.1～ R2.3.31	450,000	100千円
2	R1.5.31	五郷地区まち づくり協議会	地域まちづくり推進事業	H31.4.1～ R2.3.31	550,000	100千円
3	R1.5.13	東郷地区まち づくり協議会	地域まちづくり推進事業	H31.4.1～ R2.3.31	110,000	100千円



図 4 地域まちづくり協議会の事業の様子
(五郷地区まちづくり協議会 五郷地区避難所協力会)

(3) 地域まちづくり協議会設立支援講座の実施状況

地域でまちづくりに取り組む自治会、地区社会福祉協議会、ボランティア団体、事業者等の団体間における合意形成の促進を図るため、専門家の講師を招いて、「地域まちづくり協議会設立支援講座」を隔年で開催しています。

令和元年度は、令和元年 11 月 18 日に開催する予定でしたが、災害のため延期となりました。改めて令和 2 年 3 月 19 日に開催する予定でしたが、感染症予防の観点から中止となりました。

開催日	講座の内容	講師	会場	参加者
R1.11.18 R2.3.19	講演「地域コミュニティ活性化のヒント」、意見交換「それぞれの取り組みを知り合おう！」	庄嶋孝広氏 (市民社会 パートナーズ代表)	永吉自治会館 市役所1階 102会議室	(災害のため延期、 感染症予防のため 中止)

4. 協働提案事業の実施状況

東日本大震災以降、人と人との「絆」が特に注目を集め、市民の皆さん自身が、それぞれの持つ個性と能力を生かして、自分たちの暮らすまちを、誇りと愛着の持てるもっと良いまちにしていこうという流れが起きています。

また、これまでは「公共の領域」とされていたさまざまな分野において、市民や民間事業者、非営利団体、ボランティアなど多様な主体が自発的に課題の解決に取り組み、主体的な「担い手」となる動きが見られます。

「協働」は、英語のコラボレーション (collaboration) の概念を取り入れたもので、行政単独、市民単独では解決できない問題などがある場合に、それぞれの長所を生かし、短所を補い合いながら、ともに協力して課題解決に取り組むことを指します。

まちづくり条例第 18 条では、「市民等、市及び議会は、地域内の様々な公共的課題を解決していくため、それぞれの役割を認識し、十分な協議を経て、連携、協力してまちづくりに取り組むよう努めるものとします」と規定しています。

市では、地域の身近な課題を、市民活動団体ならではの発想やアイデアを活かして、行政と協働で解決しようとする事業の提案を募集しています。

(1) 協働提案事業の採択の状況

地域の身近な課題（まちづくり、環境保全、地域安全、子どもの健全育成など）を、市民活動団体ならではの発想やアイデアを活かして、行政と協働で解決しようとする事業の提案を募集しました。

提案が採択された事業については、市の関係する所管課と協議を重ねながら、事業を実施し、ふりかえりまでを協働で行います。

令和元年度は、平成 30 年 10 月に提案を募集し、団体提案型（フリースタイル型）1 事業が提案され、審査の結果、採択されました。

その後、令和元年 7 月に 2 次募集、10 月に 3 次募集を行い、団体提案型（フリースタイル型）1 事業が提案され、審査の結果、採択されました。

その状況は、以下のとおりです。

No	公開 プレゼン テーション	団体名 協働提案事業 名称	担当課	実施時期	採点結果 (平均) [*] 採択の可否	補助対象 経費	補助 決定額
1	H30.11.20	茂原公園自然 愛好会 「茂原公園生物 多様性保全事 業」	都市 整備課	H31.4.1～ R2.3.31	42.13点 採択	112,000	100千円

No	公開 プレゼン テーション	団体名 協働提案事業 名称	担当課	実施時期	採点結果 (平均)※ 採択の可否	補助対象 経費	補助 決定額
2	R1.12.20	ボラポイント ボラエモン 「防災情報は冷 蔵庫から！」	防災 対策課	R1.12.24～ R2.3.31	42.82点 採択	100,000	100千円

※12項目・各5点満点で採点し、36点未満の事業は採択しない。



図 5 公開プレゼンテーションの様子
(ボラポイント ボラエモン 防災情報は冷蔵庫から！)



図 6 協働提案事業に係る提案団体と担当部署の協議の様子
(茂原公園自然愛好会 都市整備課)



図 7 協働提案事業の様子
(茂原公園自然愛好会 自然観察会)

(2) 協働提案事業サポート講座の実施状況

協働提案事業を提案しようと考えている市民活動団体等を対象に、地域の公共的課題を掘り下げて解決方法を見出す手法、どのようにすれば行政との協働が実現するか、効果的なプレゼン手法とは何かなど、具体的な協働提案事業に向けたサポート講座を隔年で開催しています。

当該講座は、市民活動団体だけでなく、協働の相手方となる市の職員も参加できることとしています。

令和元年度は、前年度に開催したため実施しませんでした。

平成 30 年度の実施状況については、以下のとおりです。

日時	内容	講師	参加人数
H30.7.6	地域をつなげ、活力を引き出す手法と着眼点	株式会社ソーレ代表 東 浩司氏	14名(一般9名、職員5名)
H31.2.13	誰もが生きやすい社会を創るため、私たちができること	株式会社シーズプレイス 代表取締役 森林育代氏	12名(一般9名、職員3名)

5. その他の実施状況

(1) 協働のまちづくり推進懇話会

茂原市まちづくり条例第 18 条に基づく協働のまちづくりを推進するに当たり、広く市民の声を反映させることを目的として、懇話会を設置するため、平成 30 年 1 月 4 日に「茂原市協働のまちづくり推進懇話会設置要綱」を制定しました。

委員 8 名のうち 4 名を一般公募することとし、平成 30 年 2 月に公募を行い、委員を委嘱し、令和元年度は令和 2 年 2 月 7 日に会議を開催しました。委員の任期は、2 年となっています。

令和元年度の会議の実施状況については、以下のとおりです。

回	日時	場所	内容
1	10月	未定	(災害のため中止)
2	2/7	503会議室	事業報告、意見交換

(2) 協働のまちづくり推進庁内委員会

茂原市まちづくり条例第 18 条に基づく協働のまちづくりの推進を図ることを目的として、平成 29 年 7 月 27 日に「茂原市協働のまちづくり推進庁内委員会設置要綱」を制定しました。

委員 16 名を庁内から公募し、通年で会議を開催しました。委員の任期は、1 年となっています。

令和元年度の会議の実施状況については、以下のとおりです。

回	日時	場所	内容
1	7/2	503会議室	概要説明、ワークショップ・意見交換
2	8/8	市民室	職員と大学生の対話
3	9/9	502会議室	(災害のため中止)
4	10/30	102会議室	(災害のため中止)
5	12/20	503会議室	令和元年度協働提案事業公開プレゼンテーション
6	1/29	102会議室	事業報告、令和2年度協働提案事業公開プレゼンテーション

(3) その他

千葉県県民生活・文化課が主催する「千葉県市民活動支援組織ネットワーク」に参画し、県内市町村の担当課職員及び中間支援組織の担当職員との交流を深めました。

また、市民活動に係る情報を提供し、市民活動支援センターに対する理解を深め、関心を持っていただくため、市民活動支援センター公式 Facebook ページ、YouTube チャンネルを開設しました。



もばら市民活動支援センター
Facebook ページ



もばら市民活動支援センター
YouTube チャンネル

令和元年度協働のまちづくり推進事業報告書

令和2年3月

事務局 茂原市市民部生活課市民活動支援センター

〒297-8511 千葉県茂原市道表1番地

TEL0475-20-1505 FAX0475-20-1600

seikatu@city.mobara.chiba.jp